九条袈裟田相薄茶地四葉花文顕紋紗 条葉紺地四葉花折枝文顕紋紗 附　環 坐　具 内一枚に文安二年の墨書銘がある	一領 二枚 二枚	宗教法人妙興寺	愛知県一宮市大和町妙興寺二四三八
九条袈裟田相黄地桐竹鳳凰麒麟文綾 条葉薄茶地二重蔓牡丹唐草文綾 附　坐　具	一領 一枚	宗教法人妙興寺	愛知県一宮市大和町妙興寺二四三八
蒔絵調度類 一、桐桔梗折墨紋蒔絵四重椀 一、桐桔梗折墨紋蒔絵三重椀 一、桐桔梗折墨紋蒔絵平椀 一、桐桔梗折墨紋蒔絵壺椀 一、桐桔梗折墨紋蒔絵腰高 一、桐桔梗折墨紋蒔絵飯器 一、桐桔梗折墨紋蒔絵膳 一、桐桔梗唐草蒔絵椀 一、桔梗唐草蒔絵椀 一、菊桐紋蒔絵盃台 一、菊桐紋蒔絵懸盤 一、菊桐紋蒔絵香箱	一具 一具 一口 二口 二口 一合 三基 一口 一口 一口 二基 一合	宗教法人本妙寺	熊本県熊本市西区花園四―一三―一

○文部科学省告示第百七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定したので、同法第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十一日

文部科学大臣　下村　博文

（書跡・典籍の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
弘安礼節 紙背弘安四年具注暦　一巻	国（国立国会図書館保管）	
六百番歌合　四帖	学校法人日本大学（日本大学総合学術情報センター保管）	東京都千代田区九段南四―八―二四
白氏文集　巻第二十三、第三十八（金沢文庫本）　二巻	公益財団法人三井文庫	東京都中野区上高田五―一六―一
大字法華経授記品　一巻	株式会社オーツカ	京都府京都市北区烏丸通鞍馬口上る上御霊上江町二三二―一
慈鎮和尚伝 正応二年七月三日書写奥書　一巻	学校法人真宗大谷学園	京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町
遊仙窟残巻 元亨元年加点奥書　一帖	宗教法人天野山金剛寺	大阪府河内長野市天野町九九六